

IV 生涯學習

1. 社会教育委員の会議

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定に基づき、教育委員会の諮問機関として昭和30年から設置されています。定数は12名以内、任期は2年（再任は妨げない）で教育委員会が委嘱します。

主な職務は、1. 社会教育に関する諸計画を立案すること 2. 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること 3. 必要な研究調査を行うことです。また、社会教育に関し意見を述べるすることができます。

社会教育委員名簿

任期2年（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

No. 4・5の委員（令和2年4月6日～令和4年3月31日）

※令和3年4月1日現在

No		氏名	職名等
1	議長	板垣 文彦	亜細亜大学 課程主任 教授
2	副議長	助友 裕子	日本女子体育大学体育学部 健康スポーツ学科 学科長 教授
3		河合 雅彦	武蔵野市立第三中学校 校長
4		安部 忍	武蔵野市立本宿小学校 校長
5		荒井 惠凰	武蔵野市民芸術文化協会 会長
6		上澤 進介	株式会社まめなり 代表
7		白田 紀子	NPO法人武蔵野自然塾 理事
8		舟橋 優子	武蔵野市体育協会 副会長
9		堀内 雄次郎	公益社団法人武蔵野青年会議所 理事長
10		秋山 聡	武蔵野市立小中学校 PTA 連絡協議会 元会長
11		本郷 伸一	青少年問題協議会井之頭地区委員会 委員長
12		光田 剛	成蹊大学法学部 教授

2. 地域の大学等との連携

地域の大学との連携・協力のもと生涯学習を推進するため、平成5年2月に、市内にある3大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学）並びに武蔵野市に隣接している2大学（東京女子大学、武蔵野大学）の学長と市長による武蔵野地域学長懇談会を設置しました。（平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施）

2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会

武蔵野市と五大学の共同事業として、平成6年度から実施しています。基調講演と各大学を代表する講師による連続講演会を開催しています。令和2年度の統一テーマは「多様性と調和～『学び』がつなぐ五つの輪」です。

2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座

平成9年度から五大学共同事業の一つとして開設しました。一大学4回、全20回にわたる長期連続講座を開催しています。

2 - 3 武蔵野市寄付講座

平成11年度より、地方自治体として初めて寄付講座を成蹊大学に開設し、13年度より東京女子大学、14年度より亜細亜大学、15年度より日本獣医畜産大学（現：日本獣医生命科学大学）、16年度より武蔵野大学と中近東文化センターでの講座が始まり、通年または半年の連続講座を行っています。（中近東文化センターでの講座は24年度で終了）

2 - 4 武蔵野地域自由大学

武蔵野市及び武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的として、平成15年4月に武蔵野地域自由大学を開学しました。それぞれの大学に通って一般学生と共に授業を聴講することができます。

①学生数 令和3年3月31日現在（単位：人）

市内	市外	計
1,121	264	1,385

②正規科目履修者数

令和3年3月31日現在（単位：人）

市内	市外	計
50	8	58

3. 市民講座

広く市民を対象とした生涯学習の活性化を図るため、昭和46年に開設しました。教養・趣味などの講座のほか、地域社会に密着した内容で幅広く学習機会を提供しています。

実施事業	内 容
むさしの サイエンスフェスタ	身近な科学実験を体験することにより、子どもたちに科学の不思議さと面白さを感じてもらい、理科への関心や学ぶ意欲を向上させることを目的に、サイエンスクラブ参加者をはじめ、市立小中学校教員や地域ボランティア、企業、大学等による体験型実験ブースを多数開設します。平成19年度より実施。※
子育て中の方のための モーニング・コンサート	子どもを持つ親を対象に、託児付きで音楽鑑賞の機会を提供することで、積極的な生涯学習への参加を促進します。※

	夏休み親子講座 親子 de サイエンス	夏休みに親子で科学の実験や体験をすることで、体験機会の少ない小学校低学年は理科の楽しさを学び、小学校高学年は大学の充実した施設と教材を用いて、科学実験の指導を受けることにより、科学への知識と興味を深めます。※
武蔵野生涯学習振興事業団	中近東文化センター夏休み親子体験講座	中近東文化センター附属博物館の施設見学と体験講座を通して興味を広げ、知識を深めます。※
	いきいきセミナー (前・後期)	昭和 41 年度開設の「老壮大学」を平成 15 年度から「老壮セミナー」、21 年度より「いきいきセミナー」に改名。高齢者に学習と仲間づくりの場を提供することにより、学ぶ喜びの体得や生きがいをもって心身ともに健全な生活をしていくことを支援します。※
	老壮シニア講座・趣味の作品展	いきいきセミナー修了生の連合体である市民団体（老壮連合会）が、同修了生等を対象にさらに学習等の機会を提供することにより、高齢者が豊かな生活をしていくことを目的に実施している事業・講座。市教委と共催。「老壮大学院」から平成 15 年度に改名 ※
	聴覚障害者教養講座	聴覚障害者が、幅広い教養を身につけ多くの市民とともに学ぶ機会を提供し、その社会活動を援助するため、昭和 48 年に開設された。平成 18 年から武蔵野市教育委員会と武蔵野市聴覚障害者協会（現 武蔵野市聴覚障害者協会）との共催になった。

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

*令和 2 年度をもって子育て中の方のためのモーニング・コンサートは廃止しました。

4. 土曜学校事業

完全学校週 5 日制により休みになった土曜日を活用して、学校の授業ではなかなか学べない体験を中心とした学習の場として、小中学生を対象とした「土曜学校」を開設しています。

「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」をキーワードとし、令和 2 年度は下記講座を実施しました。各プログラムの概要は以下のとおりです。

令和 2 年度プログラム

実施事業	内 容
サイエンスクラブ	学校での授業では行われなような理科の実験や観察を楽しくわかりやすく行い、体験し、理科に対する興味や知識を深めます。※
おうち de サイエンス	自宅にある身近なものを使って科学実験を行い、科学に対する興味関心を高めるようなプログラムの配信をおこないます。
ピタゴラスクラブ	パターンブロックを使い図形の中の法則に気づき、発見することで算数の面白さや楽しさを体験します。この体験を通して、算数により深い興味・関心を引き出します。

	ピタゴラスクラブⅡ	学校の算数ではあまり扱わない、考えて楽しい問題に触れることで、考えることの面白さ、算数の楽しさを体験します。
	おかねの教室	実際に金融機関に勤務する社会人からお金のはたらきや役割について直接学習しました。ゲームやクイズを通してお金の計画的な使い方、経済の仕組みについて楽しく、興味や知識を深めます。
武蔵野生涯学習振興事業団	読む！聴く！伝える！ ことば探検隊（平成 27 年度に「朗読ことばあそび倶楽部」から改名）	専門家による言葉の多様な表現方法により、声の出し方や言葉の響き、読み方の違いなどを感じ、自分の意思を伝えることを通して自主性や社会性を育むとともに、ことばの面白さを体験する講座です。※
	世界を知る会・世界を知る会ジュニア	異文化共生社会に適応できる基礎を身に付けることを目的として実施しました。異文化理解の専門家、外国人講師などを迎えて子どもたちが興味を持つ素材（言葉、遊び、音楽、食べ物など）を切り口に、世界の多様な文化や人に触れる機会を提供しました。
	亜細亜大学経営学教室	チーム対抗の経営シミュレーションを通して経営の仕組みを学び、集団での意思決定のために必要なスキルの獲得を目指します。※
	成蹊大学ロボット教室	医療・災害現場などますます人々の生活に関わってきているロボットという素材を通して、自ら考える力を養いました。また実際にロボットを作って動かしてみることにより、物作りの楽しさを味わいながら、テクノロジーを理解する機会になります。※
	東京女子大学パイプオルガン探検隊	パイプオルガンの歴史、構造の説明。参加者が実際にパイプオルガンを体験し、演奏の鑑賞をします。※
	日本獣医生命科学大学バイオ実験教室	DNA に関する実験やクイズを通じて、わかりやすく生命科学の基礎を学び、理解を深めます。身近なテーマで好奇心を引き出し、科学的な見方や考え方を養います。平成 24 年度より実施しています。※
	武蔵野大学リズム道場	いろいろな太鼓を楽譜のない自由なリズムでたたくことにより、子どもたちの表現力・感受性・柔軟性を高めます。※
	森林体験教室	二俣尾・武蔵野市民の森（青梅市）において小・中学生を対象に動植物の生態観察、森の探検、沢遊び、たき火等の自然体験や、間伐、薪割り、木の皮むき、丸太切り、木を組み合わせて作る基地等の林業体験を通じて、森林保全の難しさや大切さを学びます。※
	スポーツ教室	日頃学校では体験できないスポーツをとおして、心身をきたえるとともに、友達の輪を広げるためのスポーツ教室です。かけっこ、ボッチャ、なわとびの 3 種目の講座を実施します。

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

5. 視聴覚教育

5 - 1 視聴覚備品貸出し ※

貸出し備品一覧

16 ミリ映写機	3 台	スクリーン	1 本
スライド映写機	1 台	暗幕	20 枚
16 ミリ映画フィルム	283 本	OHP	1 台
ビデオテープ	11 本	ビデオプロジェクター	1 台
DVD	6 本		

*その他、生涯学習スポーツ課長が認めたもの

5 - 2 16 ミリ発声映写機検定 ※

公立の視聴覚ライブラリーの 16 ミリフィルムを利用する場合、使用する映写機は各区市町村の行う 16 ミリ映写機検定を受け、検定証明書の交付を受ける必要があります。教育委員会では、毎年 1 回検定を実施しています。

※令和 2 年度をもって、16 ミリフィルム・機器管理・貸出事業は廃止しました。

6. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）

成人の日に、満 20 歳を迎えた青年男女の新しい門出を祝福して、市・教育委員会・選挙管理委員会の主催による成人式を開催しています。

平成 18 年度より、成人式実行委員会を設置し、新成人世代の協力を得て企画・運営しています。

（令和 2 年度実績）

令和 2 年度の成人式は、当初 2 回入替制で対象者に案内状で周知していたが、令和 3 年 1 月 8 日（金）に緊急事態宣言が発出することを鑑み、令和 3 年 1 月 4 日（月）に会場実施を中止としました。会場での実施を中止し、市長挨拶、市議会議長挨拶、新成人代表による誓いの言葉、成人式実行委員会作成の記念映像を市ホームページで令和 3 年 1 月 11 日（月・祝）1 月 31 日（日）まで公開しました。また、当日配付予定の記念品やパンフレット等は対象者の自宅へ郵送しました。

7. 芸術・文化の振興

市民生活をより豊かなものとするため、芸術・文化の鑑賞や体験の機会を提供し、また、芸術文化団体の育成・支援等を、（公財）武蔵野文化事業団とも連携して行っています。

事業名	内容
市民文化祭	市民による自主的な芸術文化の祭典として、平成2年より武蔵野市民芸術文化協会に事業の企画運営を委託している。 芸術文化活動の創造と発表の機会を提供し、市民相互の交流を深めることを目的として実施している。 令和2年度：1事業
市民芸術文化協会の育成	昭和63年10月に発足した市民芸術文化協会の自主イベント事業や芸文講座の等の運営に対して育成支援している。 令和2年度：自主イベント（23事業）
小中学校への音楽指導・交流事業	市内を拠点として活動し、長年小中学校への音楽指導にも携わってきた武蔵野市民交響楽団に、市内小中学校への技術指導や音楽による交流等を目的とした事業の実施を委託している。 武蔵野市民交響楽団 昭和50年創団

8. 学校開放

生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、小学校、中学校の施設を、学校教育に使用する時間を除き、市民に積極的に開放しています。平成4年10月には「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」を制定しました。

条例では、学校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとするほか、施設の使用は、原則として有料とすることが盛り込まれています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国・都の措置に応じて開放中止や開放条件の制限を設けました。

8 - 1 団体開放

条例の趣旨に従い、市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日、午前9時から午後9時までの間で、学校教育で使用する時間を除いて開放しています（有料）。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学していることが必要です。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団体については、減免の規定があります。現在次のような活動を行う団体が使用しています。

野球・サッカー・剣道・空手・合気道・バレーボール・インディアカ・卓球・テニス・バスケットボール・バドミントン・ダンス・コーラス等

8 - 2 市民スポーツデー

市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家族・学校・地域の一体化を図るため、7月・8月・3月を除く毎月第3日曜日に市立小学校の校庭及び体育館を開放しています。

9. 文化財保護・普及

文化財の保存及び活用と市民の文化財保護意識の向上を図るため、昭和 45 年に武蔵野市文化財保護条例を制定しました。文化財保護委員会議の開催、文化財の調査・収集、指定文化財の保護などの文化財保護事業と、文化財に係る講座・展示の実施などの文化財普及事業を行っています。

9 - 1 文化財保護委員

文化財保護行政を進めていく上で、専門的知識を必要とする事項に関する諮問機関として、武蔵野市文化財保護条例に基づき文化財保護委員を設置しています。委員は、高い見識を有する学識経験者の中から市教育委員会が委嘱し、任期は 2 年です（ただし再任を妨げない）。

文化財保護委員名簿

(任期 令和 2 年 10 月 7 日～令和 4 年 10 月 6 日)

氏名	現職等	専門分野
森 安彦	国文学研究資料館名誉教授	日本近世史
松尾 美恵子	学習院女子大学名誉教授	日本近世史
内川 隆志	國學院大學博物館副館長 國學院大學研究開発推進機構教授	博物館学
稲葉 和也	建築史家	建築史
深井 雅海	徳川林政史研究所所長	日本近世史
川瀬 恵子	元・武蔵野市民俗資料調査収集協力員	民俗資料
中野 達哉	駒澤大学文学部教授	日本近世史
久保田 裕道	東京文化財研究所 無形民俗文化財研究室長	民俗学
村井 壽夫	樹木医・株式会社あい造園設計事務所・ NPO 法人市民まちづくり会議・ むさしの副代表	天然記念物 (造園樹木学)
深澤 太郎	國學院大學研究開発推進機構准教授	考古学・宗教考古学

9 - 2 文化財保護事業

文化財保護のため、下表のような事業を行っています。

事業名	内 容
文化財保護	市全体の文化財として、後世に伝えるべきものを指定する。 国・都・市指定・登録文化財を適切に保護・管理する。 市指定文化財の管理者に対して、維持管理謝礼を交付する。 武蔵野市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、文化財の保護事業に対して、補助金の交付を行う。
埋蔵文化財保護	埋蔵文化財の保護を図るため、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）における土木工事等について、立会調査・試掘調査等を実施し、必要な指導を行う。
文化財資料調査 収集	市内の有形・無形の文化財や歴史資料を調査収集する。

9 - 3 文化財普及事業

文化財保護意識の向上と普及を目的として、下表のような事業を行っています。

事業名	内 容
文化財普及事業	<p>◎古文書解読講座（初級編・特別講義編） 市内に現存する近世古文書を解読することにより、郷土の時代背景を学び、郷土と文化財に対する理解と関心を高める。昭和 50 年開設。</p> <p>◎井の頭自然文化園動物観察教室 学校では体験できない天然記念物をはじめとする希少動物とのふれあいを通じて、天然記念物の保護及び生態系バランスの維持の大切さを知り、また自然科学への興味や知識を深める。</p> <p>◎文化財講座 ア「黒曜石でナイフ形石器をつくろう」 石材の特性や石器づくりの技術を学び、ナイフ形石器を制作する。 イ「ドッキーをつくろう！」 井の頭池遺跡群出土の縄文土器素材、文様、制作方法などを観察し、縄文土器クッキー「ドッキー」を作成する。 ウ「縄文土器研究講座」 井の頭池遺跡群出土の縄文土器を利用して土器の特徴を観察し、土器の分類方法・土器型式について学ぶ。</p> <p>◎むさしの発見隊 地域の様々な資源や場所について、歴史・文化・自然の各分野から多角的、総合的に学ぶ機会を提供し、「武蔵野市らしさ」を伝える。また、参加者が地域の生涯学習活動へ関心を広げるきっかけとなる場を提供する。 ア「武蔵野動物観察隊2～だれの足あと？どんな足？～」 武蔵野市周辺に生息していた野生動物や現在生息が確認されている野生動物（タヌキ・アライグマ・ハクビシン・アナグマ等）の足跡</p>

	<p>写真や剥製から、それぞれの動物の特徴を学ぶ。観察時の着眼点や動物ごとの違いを学ぶとともに、学んだ内容を図鑑として持ち帰る。</p> <p>イ 「境地域を歩こう～町の歴史と玉川上水について学ぶ～」 武蔵野ふるさと歴史館の学芸員と一緒に境地域を歩き、境の歴史・文化や玉川上水について学ぶ。</p> <p>ウ 「学習ツアー 池がよみがえるかいぼりのヒミツ」 池の環境や野鳥などの生きものの観察を通して、なぜかいぼりで池の環境は良くなるのか、池はどのように変わったのかを、井の頭かいぼり隊（東京都ボランティア）と一緒にいる池の生きもののモニタリング調査のデータを交えながら解説する。また、かいぼりの歴史やかつての井の頭池の様子を解説する。 ※令和2年度は、荒天のため中止</p> <p>◎文化財保護委員特別講義 市内の歴史や文化に関する理解と関心を深めるための文化財保護委員による講義。</p> <p>ア 「民俗文化財へのまなざし ―文化財悉皆調査協力員から文化財保護委員まで―」 昭和59年から始まった文化財悉皆調査などの調査や、自身の経歴について民俗担当学芸員がインタビュー形式で質疑応答を行い、報告書などには掲載されなかった調査についての話聞く。</p> <p>イ 「大場磐雄と御殿山の発掘―武蔵野市の文化財保護黎明期―」 御殿山遺跡の発掘調査の紹介と、その発掘調査に取り組み、市の文化財保護に尽力した元武蔵野市文化財保護委員の大場磐雄の足跡を紹介する。</p> <p>◎むさしのばやしチビッコ教室 ※ 市指定文化財「むさしのばやし」の保存と継承者育成を行う。また、市の郷土芸能を体感することで、子どもたちが地域に愛着を感じ、まちを大切に作る豊かな心を育む。</p> <p>◎まゆだまづくり教室 家の繁栄を願うため市域で伝承されてきた「まゆだまづくり」を伝え、郷土の文化に親しんでもらう。</p> <p>◎おうちで歴史館 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛期間に北海道博物館が提唱した、子どもたちがおうちで楽しく学べるアイデアを伝えていく取り組みである「おうちミュージアム」に参加し、「おうちで歴史館」として SNS（Twitter・Facebook・YouTube）で発信する。令和元年度開設。</p>
文化財展示	市内の文化財を定期的に展示・公開し、文化財に対する市民の関心と理解を促し、保護意識の向上を目指す。
その他	「文化財防火デー（1月26日）」、「多摩郷土誌フェア」※等の事業を通して、文化財保護意識の向上を図る。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

9 - 4 指定文化財等一覧

武蔵野市文化財保護条例等に基づき、文化財を有形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財・史跡・天然記念物に分類し指定・登録しています。

①武蔵野市指定文化財

市指定有形文化財	
名 称	所 在 地
旧関前村名主役宅	八幡町 個人
延命寺の護摩炉	八幡町 1-1-2 延命寺内
安養寺の梵鐘	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
井口家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
月窓寺の乾漆造白衣観音坐像	吉祥寺本町 1-11-26 月窓寺内
観音院の来迎阿弥陀如来像	境南町 2-4-8 観音院境内 (所有者) 境 個人
武蔵野八幡宮の蕨手刀	吉祥寺東町 1-1-23 武蔵野八幡宮
井口家の高札	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
井野家古文書	西久保 個人
河田家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 吉祥寺本町 個人
榎本家古文書	西久保 個人
村絵図と野帳	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
御門訴事件記念碑 (倚錡碑)	八幡町 個人
仙路翁墓碣碑	吉祥寺本町 1-10 蓮乗寺境内
武蔵野八景碑	境南町 2-10 杵築大社境内
秋本家文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※

市指定有形民俗文化財	
名 称	所 在 地
小林家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
高橋家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
岡田家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 緑町 個人
秋本家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 関前 個人
稲荷神社の絵馬	緑町 1-6-5 稲荷神社神楽殿内
岡田家の民間信仰資料 「だらにすけの看板」	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
安養寺の甲辛(庚申)供養塔	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
更新橋の庚申塔	緑町 3-828 先 (緑町 3 丁目 2 番)
境南町の庚申塔	境南町 3-782-3 (境南町 3 丁目 25 番)

※は、武蔵野ふるさと歴史館が管理。

市指定無形民俗文化財	
名 称	所 在 地
むさしのばやし	むさしのばやし保存会

市指定史跡	
名 称	所 在 地
杵築大社の富士山	境南町 2-10 杵築大社境内

市指定天然記念物	
名 称	所 在 地
成蹊学園のケヤキ並木	吉祥寺北町 3 丁目 成蹊学園
井口家のサンシュユ	八幡町 個人
井口家の大ツバキ	八幡町 個人
源正寺のイヌツゲ	緑町 1-6 源正寺境内
高橋家の大ケヤキ	境 3-10 境三丁目緑地公園内
杵築大社の千本イチョウ	境南町 2-10 杵築大社境内
竹内家のカキの木	境南町 個人
ふじの実保育園のフジ	緑町 3-4-3 ふじの実保育園内

②市内にある東京都指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
江戸氏牛込氏文書	有形文化財	西久保 個人
吉祥寺旧本宿のケヤキ	天然記念物	吉祥寺本町 法人
井の頭池遺跡群	史 跡	御殿山 1 丁目、吉祥寺南町 1 丁目

③市内にある国指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
小金井（サクラ）	名 勝	桜堤
玉川上水	史 跡	桜堤～御殿山
カラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
タンチョウ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
コウノトリ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
カモシカ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマヤマネコ	天然記念物	井の頭自然文化園
オオサンショウウオ	特別天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
ミヤコタナゴ	天然記念物	井の頭自然文化園水生物館

④市内にある国登録文化財

名 称	種 別	所 在 地
濱家住宅西洋館	有形文化財	吉祥寺北町 個人
旧東京市麻布区役所庁舎 （日本獣医生命科学大学一 号棟）	有形文化財	境南町 1-171 他

10. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営

武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針に基づき、施設の管理運営を行っています。

10-1 武蔵野ふるさと歴史館の概要

施設名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館
開館年月	平成26年12月
所在地	武蔵野市境5-15-5
規模	敷地面積 1,138.98 m ² 延床面積 999.26 m ²
開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	金曜日、祝日、年末年始、特別休館日
設備	第一展示室、第二展示室、市民スペース、授乳室、民俗資料収蔵庫、歴史公文書等収蔵庫、会議室、ワークスペース
分館資料室	住所 境南町4-1 分館事務室、考古資料収蔵庫、民俗資料収蔵庫

10-2 展示、関連事業

市域の歴史や文化等について理解を深めてもらうため、下記の展示や関連事業等を実施している。

実施事業	内 容
企画展	年4回、企画展を開催している。 ◎令和2年度企画展 第1回「かたちの中の記憶」 第2回「武蔵野の地名」 第3回「軍事郵便が語る日露戦争期の武蔵野」 第4回 学校教育連携展示「武蔵野の暮らし、そのうつりかわり」
企画展関連事業	企画展の開催にあわせて、講演会や関連事業を実施している。
特集展示	市域の年中行事や文化財、歴史公文書等を紹介するため、年5回、特集展示を開催している。

学校教育及び地域との連携事業	学校教育連携展示の開催、市立小学校3年生等の見学受入、市立小学校への出張講座等を行っている。
その他の関連事業	市域の歴史や文化等に対する理解を深めてもらうため、子ども体験講座、武蔵野市歴史探訪講座、「歴史館大学」等を実施している。
情報発信	企画展・事業等の周知や調査研究成果の発表等を行うため、「武蔵野ふるさと歴史館だより」の発行、ホームページ・Twitter・Facebook等による情報発信を行っている。

10-3 公文書館機能

公文書館の機能を果たすため、下記の取組を実施している。

取組	内 容
保存期間満了文書の選別作業	保存期間が満了した公文書のうち、歴史的価値を有し、ふるさと歴史館で保存すべき歴史公文書等に該当するかどうかの判断を行う。
歴史公文書等の整理・公開	受入れた歴史公文書等を専用の書庫に排架し、目録を作成し公表する。
歴史公文書等の利用・照会	歴史公文書等の閲覧や問合せに応える。
歴史公文書等に関する保存管理	歴史公文書等を将来に渡って伝えていくため、保存環境の整備、中性紙を用いた保存箱への収納、脱酸処理や修復、代替化措置を行う。
歴史公文書等に関する普及活動	歴史公文書等の周知や利用促進を図るための展示や情報発信を行う。
公文書等の管理に関する研修	歴史公文書等の適切な保存や移管を確保するための市職員に対する研修の実施や、公文書館機能を適正に運営し、専門的な技術・知識を得るため館職員の研修を受講する。
歴史公文書等管理委員会の運営	歴史公文書等の利用決定等に対する諮問機関である歴史公文書等管理委員会を運営する。

歴史公文書等管理委員会 委員名簿

(任期：令和2年1月27日～令和4年1月26日)

名前	所属
安念 潤司	中央大学法学部教授
小川 まゆみ	小川法律事務所 弁護士
中野 達哉	駒澤大学文学部教授
室井 敬司	亜細亜大学法学部教授
太田 富康	埼玉県立文書館副館長

11. 市民会館

11-1 市民会館の概要

昭和43年9月現在地において市立第二小学校の移転に伴い、その木造二階建ての校舎を利用して開館したのが始まりです。

開館当初は市民のための貸館業務が主でしたが、施設の老朽化が進み、昭和59年10月全面改築を行い現在の市民会館に生まれ変わりました。

この改築を契機に市民の生涯学習への関心や認識が一層高まる中で、従来の貸館業務のほかに市民会館の自主事業を行うようになりました。

今日、市民会館は武蔵野市の社会教育の振興、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するための学習活動の拠点として、多くの市民及び団体に利用されています。

施設面では講座室・学習室をはじめ音楽室・美術工芸室・料理室の専用施設を有し、幅広く市民の学習に利用されています。

また、自主事業は、青少年教育として子どもワークショップ・遊びのミニ学校、成人教育として親と子の教室・市民講座等を開催しています。

なお、利用団体の学習成果の発表、団体間の交流の場として市民会館文化祭を開催しています。

平成28年10月より、男女平等推進センター「ヒューマンあい」が併設されました。

施設概要

施設名	武蔵野市立武蔵野市民会館
設立年月	昭和59年10月
所在地	武蔵野市境2-3-7 TEL 0422-51-9144 JR中央線武蔵境駅北口 徒歩5分
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階
規模	敷地面積 1,541.31 m ² 建築面積 890.763 m ² 延床面積 2,086.38 m ² (駐車場・駐輪場・花壇面積 1,122.90 m ²)
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週木曜日、年末年始
使用料	原則として有料、社会教育関係団体等については減免措置あり
施設内容	(地下1階) 音楽室、集会室、中庭 (1階) ロビー・学習コーナー、保育室、印刷室、倉庫、事務室 (2階) 講座室、第1学習室、第2学習室、会議室、多目的ルーム、 第1和室、第2和室、美術工芸室、料理室

11-2 市民会館運営委員会

市民会館運営委員会は、市民会館の適正な運営を図るため、武蔵野市立武蔵野市民会館条例第18条及び同条例施行規則第14条により設置されています。

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、会館における事業の企画実施について調査し意見を述べることができます。運営委員会は委員13名以内で組織され、教育委員会が委嘱し、委員の任期は2年（再任は妨げない）です。

市民会館運営委員会委員名簿

(任期 令和元年10月1日～令和3年9月30日)

氏名	備考
松原 修	市立第二小学校校長
清本 賢生	武蔵野青年会議所副理事長
磯田 廣史	アトリエ・コスモ (定期利用団体)
加藤 力弥	コーラスグループ「ドリーム」 (定期利用団体)
大井 田鶴子	紅萌会 (定期利用団体)
大鷲 美津江	西部コミュニティ協議会副会長
井原 愛美	市立第二小学校PTA会長
池田 明子	亜細亜大学法学部講師
長坂 征	教育部生涯学習スポーツ課長

(令和3年4月1日現在)

11-3 市民会館自主事業

事業名		内容
青少年教育	子どもワークショップ	将来を担う子どもたちが、考える楽しさ、作る喜びを知り、創造力を養う場として、昭和60年度に開設。 対象：小学3～6年生 1期
	遊びのミニ学校	親と子が、力を合わせて作品を作り上げる中で喜びを味わい、ふれあいを深める。昭和60年度に開設。対象：小学生とその保護者 1期
成人教育	親と子の教室	親は話し合いを通して仲間づくりをめざし、子どもは集団の中で遊ぶ楽しさを知る場とする。対象：2歳から3歳までの未就園児とその親 3期
	親と子の広場	親子で楽しく遊び、親同士、子ども同士のふれあいの場とする。対象：1歳半から2歳半までの幼児とその親 4期
	市民講座(美術・文学)	知識と教養を深め、豊かで潤いのある生活のため、気軽に参加できる場とする。対象：在住、在勤、在学 3期
	市民講座(料理)	家庭で作れる料理の指導を受け、家庭生活に役立てる。対象：在住、在勤、在学 3期
団体育成交流	市民会館文化祭	定期利用団体の活動の成果を発表する場とする。 定期利用団体等 10月(6日間)
利用促進事業	利用者懇談会	利用者相互の情報交換を図るとともに会館利用についての意見要望を聴く。年1回(令和2年度はアンケート)
	「交流」発行	定期利用団体の紹介、会館の広報を通して、社会教育の振興を図る。400部